

# 海津木苑運営委員会（平成28年度2月期）

# 会議録

1. 日時： 平成29年2月23日（木）15時00分 開会
2. 場所： 古賀市海津木苑 会議室

---

### 3. 出席委員（14名）

委員長	結城 弘明	副委員長	清原 留夫
委員	智原 和子	委員	簗原 弘二
委員	奴間 健司	委員	田中 英輔
委員	安武 正一	委員	矢部 桂吾
委員	三好 収	委員	池見 直喜
委員	森 里子	委員	横田 昌宏
委員	松尾 佳久	委員	渡 行弘

---

### 4. 欠席委員（なし）

---

### 5. 傍聴者数（1名）

---

### 6. 事務局出席職員職氏名

市民部長	智原 弘文	環境課長	智原 英樹
海津木苑場長	伊東 孝廣	海津木苑係長	吉田 義昭
海津木苑職員	国本 勝喜		

## 概要

15:00 開会

1. 古賀市あいさつ
2. 委員長あいさつ
3. 協議事項及び報告
  - ① 会議録について **資料.1**（事務局より説明）
    - イ. 12月期会議録
    - ロ. 2月期会議録署名（結城委員長・田中委員）  
【質疑・意見】 なし
  - ② 海津木苑運営に関する実施状況 **資料.2**（事務局より説明）
    - ・平成28年12月及び平成29年1月の処理状況について  
【質疑・意見】 なし

③ 海津木苑臭気測定について (事務局より説明)

・第3回臭気等測定 ( 3月 1日 (水))

予定立会者 ( ) ( )

【質疑・意見】 なし

④ 海津木苑施設等啓発について **資料.3** (事務局より説明)

イ. 海津木苑施設研修・見学 (鹿部行政区役員等)	1月22日 (日)	見学者	15名
ロ. 西小学校 (4年1組・4年2組) し尿処理学習発表	1月26日 (木)	児童数	71名
ハ. 新宮町分館長 (区長) 及び分館主事等連続講座	2月7日 (火)	参加者	27名
ニ. 出前講座: 鹿部区 (人権について考える会)	2月19日 (日)	参加者	39名
ホ. 海津木苑啓発冊子について	<b>資料.4</b>		

【質疑】

委員 : ④ハ.について区長全員が参加されたのか、新宮町人権啓発の取り組みなのか。

【答弁】

海津木苑 場長 : 新宮町では、年1回新宮町分館長 (区長) 及び分館主事等に人権研修がされている。昨年福岡県人権「同和」教育研究大会の分科会で、海津木苑と西小学校の取り組み報告を聞かれた新宮町より参加された職員の方から、古賀市の人権啓発の取り組みの講話依頼があり行ないました。

【意見】

委員 : ④ホ.表紙の説明文等表現について再度修正されたらいいと思う。出前講座について、利用できるのは、市民、市に通勤・通学されている方だけなのか、もっと市外にも広げていいと思う。

⑤ 海津木苑将来構想策定について **資料.5 ~ 資料.9** (事務局より説明)

ケース1: 施設の場所⇒海津木苑、施設・更新種類⇒新設、処理方法⇒生物処理  
ケース2: 施設の場所⇒海津木苑、施設・更新種類⇒一部利用、処理方法⇒個液分離  
ケース3: 施設の場所⇒海津木苑、施設・更新種類⇒新設、処理方法⇒個液分離  
ケース4: 施設の場所⇒水再生センター、施設・更新種類⇒新設、処理方法⇒個液分離  
ケース5: 施設の場所⇒海津木苑、施設・更新種類⇒長寿命化、処理方法⇒生物処理  
ケース6: 施設の場所⇒海津木苑、施設・更新種類⇒新設、処理方法⇒生物処理・下水放流型システム

【説明】

海津木苑 場長 : 昨年度より、委託していた海津木苑将来構想策定業務の報告書が、昨年6月30日に出来て、ケース.1~ケース.4を基に事務局、近未来プロジェクト会議で検討し一定の方向性が出ましたので、説明をさせていただき本日報告書を配布したいと考えております。

【説明】

環境課長 : 報告書が出来上がり、各ケースのメリット、デメリット等併せて平成 54 年度までのし尿処理の状況、人口・下水道の普及率等データ整理して作成した報告書です。

7 月より報告書について内部協議を進めケース.1～ケース.4 を基に、精査した上で新たな方向性を提案させていただきたいと思います。

精査した結果を別紙資料で付けております。現在まで運営委員会に報告書が提出できなかったことについては、十分内容を精査する時間をいただきましたかった。

【質疑】

副委員長 : いずれ報告書を配布と思っているが、配布について鹿部区と話されたのか。

【答弁】

環境課長 : 将来構想の協議については、運営委員会、市民建産委員会の中で経過報告をさせていただいている。協定を結んでいる区長、農区長、支部長、地元議員の代表者と将来構想について協議をもたせていただいている。

この後、報告書 4 案を基に精査した結果、提案する案については、お話をさせていただいております。

【意見】

副委員長 : 地元と十分協議した上の配布なのか私は重視している。どうしても市が配布するというのであれば、確認をしたい。

【意見】

委員 : 今の説明は少し唐突だと思いますので、まず資料.5～資料.9 までの説明していただいで進めてはどうか。

【意見】

委員 : 報告書を出して説明を受けるのがよいのか、あるいは地元との調整が終わった後に委員会として受けるのがよいのか。地元と十分協議された後、配布してはどうか

【意見】

副委員長 : 報告書をここで配布するのであれば、休憩を入れて地元代表委員 6 名で協議をしたい資料.5～資料.9 の説明のみするのであれば聞きたい。

【答弁】

市民部長 : 6 月に成果物が出来まして、その間皆さんからいろんなご意見をいただき、地元とも協議をやるべきとのお話もありましてその時点におきましては、成果物は閲覧という形をとってまいりました。

成果物を基に、地域からのご意見も加味しつつ尚且つ成果物を精査していく中で、本日、資料.5～資料.9 の説明をする予定です。海津木苑では、報告書、地域からの

ご意見を基に、ケース.5・ケース.6 を作成し庁内プロジェクトにおいて、方向性を決め進めております。資料.5～資料.9 までの説明をさせていただきたいと思っております。

成果物の配布に関しましては、昨年末より協定書の関係者と話し合いを進めており、ケース.5・ケース.6 も一定程度説明をしております。成果物を公開する話までしていませんので、資料に基づいて説明をさせていただき考察したいと考えています。

[説明]

委員長 : まず、資料に基づいて説明をしていただきその後、休憩を取り協議し成果物（報告書）の説明をしたい部長の提案です。

[意見]

副委員長 : まず、資料に基づいて説明を聞く、報告書を出すか出さないか論議することは、別です。

⑤ 海津木苑将来構想策定について 資料.5 ～資料.9 （事務局より説明）

[質疑]

委員 : ケース.6 の処理対象物は、生し尿と浄化槽汚泥と理解した方がいいのか。ケース.5 の施設整備した場合の使用期間は、10 年間か。

[答弁]

海津木苑 場長 : 搬入物としては、生し尿・浄化槽汚泥・農業集落排水汚泥と想定している。リニューアルの場合は、平成 30 年度に大々的に整備し、使用を平成 40 年度までとしている。

[質疑]

委員 : 10 数億投資しても、使用期間は、10 年間ということか。

[答弁]

海津木苑 場長 : そうです。このケース.5 は、慌てて施設を造るより、十分考えながら次の施設を造るところで組み立てた。

[質疑]

委員 : 例えば 10 数億、10 年間限定で処理対象物は、生し尿・浄化槽汚泥・農業集落排水汚泥で運転するのか。または、食品加工団地の生ごみ、家庭の生ごみを追加しながら、20 年、30 年まで見越したものに思い切って投資したほうが有効なのか、その選択の判断だと思います。

バイオマス発電については、過去 2～3 年間調査・検討され、近々結果がでる。対象物 10 年間限定（し尿・浄化槽汚泥等）で投資するのがよいのか、併せて長期

的に投資した方がよいのか。

ケース.6 を有効とする案は、処理対象物を複合的に考えて長期的に考える選択肢は、考えない前提でケース.6 を提案しているのか、もう一つのバイオマス発電の可能性が出てくれば、再調整する前提なのか。

場長の説明は解りますが、違う選択もある気がしています。その判断は今後するのかバイオマス発電は、今回選択肢に入れない判断で、ケース.6 を提案されているのか聞きたい。

[答弁]

環境課長 : 提案したケース.6 については、今後の海津木苑の処理方法であり、併せて海津木苑を人権啓発の拠点とさせていただきながら、子どもたちも見学ができそのような安全な施設で生物処理ができる。

これまでの成果を損なわないよう臭気を含め検討するのであれば、ケース.6 案が最適と考えます。

バイオマスの検討については、並行しておこなっておりデータをまとめる最終段階です。あくまで、処理施設を考えた時にケース.6 案で検討しているところです。

[意見]

委員 : もう少し発展的にバイオマス発電捉えて構想を考えていただきたい。

[意見]

委員長 : ケース.6 案までは、バイオマスについては入っていない。

[意見]

委員 : もう少し付加価値をつけるなら、バイオマスの計画も含めた検討が必要と思う。

[答弁]

環境課長 : バイオマスについては、将来構想報告書等を参考に検討している。報告書で重視しているのは、将来的に 25k $\ell$ の搬入量を確定させたこと。このデータは、今後バイオマスの検討に活用します。

[質疑]

委員長 : バイオマスについては、3月に報告書がでるのか。

[答弁]

環境課長 : 報告書として3月中旬には出る。

[質疑]

委員 : ケース.6 とバイオマスの計画をいつの時点からか合築する計画はないのか。

[答弁]

環境課長 : 現時点では、バイオマスの報告が取りまとめ出来ていないので、まず報告が出てからと思っています。

[質疑]

委員 : バイオマスの報告書が出た時の、合築する計画があるのかないか伺っている。

[答弁]

市民部長 : 市長は、バイオマス発電について公約で上げておりました。海津木苑の方向性としてケース.6 で定めたところです。

一方で、市長のバイオマス発電の構想もありますが、今回、海津木苑将来のし尿処理の在り方をご提案させていただき、複合的に判断をされると思っている。

[意見]

委員 : 最大限平成 29 年度中まで慎重に決断しても、基本設計に間に合えば無駄な工事をしなくて済む。本来市長は、28 年度中にバイオマス発電の方向性を出すと言ったが、諸般の事情で方向性を表明することが出来ず、来年度の施政方針には一切触れていないので疑問を持っています。

[意見]

委員 : 今話をしているのは、海津木苑の将来構想であり、市長のバイオマス発電が取り入れられた場合現時点では地元としては困る。

協定書にバイオマスについては、書かれていない。仮にバイオマス発電取り入れるなら、しっかり地元に対して説明をお願いした。

[説明]

委員 : 古賀市として、平成 35 年 4 月以降のし尿処理をどうするのか先に決めたい。バイオマスに取り組む結論を年度中に出しても、直ぐ将来構想と合体する話にはならないと思う。バイオマスの方針が仮に決まったとしても、29 年度確認する事項(原料、収集運搬費等)が必要、バイオマスとなった場合地元の方々とは、どのような話を進めていくのかと言うのが、29 年度です。今の時点では、そのような可能性があると言うだけで、結論は出していない。

[意見]

委員 : 昨年夏より、3 回ほど将来構想について熱く協議してきました。地元としては、協定書に基づいた公害を出さない、啓発の拠点として運営する。本日、説明された施設の面積は、コンパクトでよりいい性能になると試算されており、海津木苑の将来構想が落ち着いてバイオマスの結果次第で、合体する話になった場合は、地元として協議していく場を設けたい。

バイオマス市の方でも取り組んでいるが、別途として海津木苑の将来構想 1 点で

詰めていただきたい。

[意見]

委員 : 職員の配置の問題も含めて、将来的に繋がっていく施設であってほしいという願いがあります。啓発の拠点として重視してきましたし、バイオマス複合的な施設であれば、ずっと継続できるので、検討が必要と思う。

[意見]

副委員長 : 私は、基本は海津木苑の形で将来構想が原則と思う。原則に基づき地元と協議し、事務局はそこを押さえていただきたい、ブレてはいけない。

[意見]

環境課長 : 将来構想報告書の配布については、協定者と協議させていただきたい。

[意見]

委員 : 報告書については、出して当然であり公開するのに待ったがかかるとか自分の価値観からは理解できない。事務局は公開について、はっきりさせるべきです指摘しておきます。

[答弁]

市民部長 : 公開の原則については、私共もそのように受け止めている。今回説明の仕方の問題があった5案、6案の説明をした後に、ですから6案でいきたいと方向性を出しましたので、1案から4案までまとめられた報告書について公開に踏み切りたい説明をすべきところが、冒頭に報告書については公開する説明をし、少し混乱をまねいたと思います。

報告書公開についての説明を、協定者である行政区、鹿部支部、鹿部農区、地元推薦議員へ、行政の主体性をもって公開についての説明をさせていただきたいと考えております。

#### 4. その他

[意見]

副委員長 : 資料として配布しているヘイトスピーチ解消のための法律・障害者差別解消法・部落差別解消の推進に関する法律の説明をしていただきたい。

[答弁]

市民部長 : 委員の皆様には、人権尊重を基軸とした法律が今年度施行され、海津木苑の建設経緯からすると同和問題を抜きに語ることは出来ない、そのような中で、部落差別の現実が後を絶たない社会背景の中で、部落差別解消の推進に関する法律が施行され、海津木苑の建設に関わる啓発については、このような法律を基に充実強化を図

っていくべきと考えております。

[意見]

副委員長 : 海津木苑の将来構想も大事ですが、啓発も重視している。市職員すべて、もう一回推進法一条～六条検討しているいろいろ望んでいただきたい。

[意見]

委員 : 啓発映画「生命光る町に」は、製作して30数年経過しており、映像、音声の補修をお願いしたい。

17:10 閉会

※ 次回の運営委員会は、4月を予定しております。

以上

この会議録が正確であることを証明するため会議録署名人次に署名捺印する。

平成 29 年 月 日

委員長

印

委員長の指名する

出席委員

印